

役務提供等設計書

部長	所長	課長	課長補佐	主 査	検 算 者	担当者

設 計 金 額	総価 _____円 単価 _____円 <small>消費税及び 地方消費税込み</small> <small>消費税及び 地方消費税込み</small>	
会計・予算科目	一般 01 款 01 項 01 目 01 細目 004 細々目 06 節 11 細節 11	
役務提供等の名称	藤沢市議会 タブレット端末通信回線等提供	
役務提供等の内容	電気通信役務の提供及びタブレット端末等のレンタル等	
役務提供等の場所 又は施設名称	藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市議会議場他	
役務提供等の期間	2027年(令和9年)1月1日 から 2028年(令和10年)3月31日 まで	月数 15か月
契約不適合責任	☐ 契約書(設計用)、設計関係図書又は仕様書記載のとおり ☒ 不 要	
現 場 説 明	☐ 要 (日時 場所) ☒ 不 要	
支 払 方 法	☐ 完了払 ☒ 部分払及び完了払 (15回) ☐ 前金払 ☐	
支 払 場 所	藤沢市指定金融機関市役所内派出所	
そ の 他 特 記 事 項	☐ 金額は、総価で記入してください。 ☐ 金額は、単価で記入してください。 ☐ 金額は、総価及び 当り単価で記入してください。 ☒ 金額は、複数年の総価で記入してください。 ☒ ユニバーサルサービス料金は3円で積算してください。 ☐ リース期間満了時の残価の精算は行いません。 ☒ 使用者は、翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について、減額又は削除があった場合は、契約を解除できるものとします。 ☒ 消費税法(昭和63 年法律第108 号)の改正等によって消費税等額に変動が生じた場合は、この契約をなんら変更することなく契約金額に相当額を加減して支払うものとします。	

内 訳

名 称		数量	単位	単価(円)	金 額(円)	摘要
契約 初月	通信回線使用料金月額	38	回線			
	端末レンタル代金月額	38	台			
	保守料金月額	38	台			
	MDMサービス料金月額	38	台			
	ユニバーサルサービス料金	38	回線			
	電話リレーサービス料金	38	回線			
	新規契約事務に係る手数料	1	式			
	初月（小計）					
	消費税及び地方消費税					
	①初月(合計)					
契約 2カ月目 ～ 15カ月目	通信回線使用料金月額	38	回線			
	端末レンタル代金月額	38	台			
	保守料金月額	38	台			
	MDMサービス料金月額	38	台			
	ユニバーサルサービス料金	38	回線			
	電話リレーサービス料金	38	回線			
	2カ月目～15カ月目（月額小計）					
	消費税及び地方消費税					
	2カ月目～15カ月目(月額合計)					
	②2カ月目～15カ月目(合計)	14	月			
合計	15カ月間合計(①+②)					

以下余白